

平成31年度

施政方針

市川市長 村越 祐民

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、平成 31 年 2 月市議会定例会の開催に際し、平成 31 年度の予算案をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

私が市長に就任してから、およそ 10 ヶ月が経過いたしました。

この間、早急に取り組むべき課題については、補正予算を組むことで対応してまいりました。

新年度予算案は、私が市政を担ってから初めて市政全般に対する予算編成を行ったものです。

大久保前市長をはじめ、歴代の市長が財政の健全化に取り組まれた結果、公債費負担比率などの財政指数は、おおむね良好な数値で推移しています。

そして、議員各位との建設的な議論により施策を進めたことで、49 万都市へ発展してきたと認識しています。

本市は東京都に隣接し、鉄道が 7 路線運行され、東京外かく環状道路や京葉道路などの道路交通網の整備が進む、交通至便な立地にあります。

その一方で、大町自然公園や行徳近郊緑地など、都市部に残る貴重な自然にも親しむことができます。

また、国史跡の曾谷貝塚をはじめとする縄文時代の貝塚が多く、歴史の中で守り伝えられてきた文化財に恵まれております。

こうした豊かな地域資源を活用するだけでなく、将来への投資という視点で先進的なことにも取り組み、地域生活のあり方が根本的に変わる未来都市として、人々を引き寄せるまちにしていきたいと考えております。

議会の理解と協力を得ながら、市民の皆様から愛されるまちにするための舵取りを行っていく所存です。

市政運営の基本方針

日本経済は、平成 24 年 12 月から緩やかな景気回復が続いており、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催までは、インフラ整備などの需要や首都圏での再開発案件の増加などにより、景気の回復が続くと見込まれています。

しかし、その後は、需要の減少などにより景気が悪化することも示唆されて

います。

そのような状況においても、本市が持続可能なまちとして成長し続けられるよう、引き続き効率的な行政運営と財政基盤の強化に努めてまいります。

そのため、施策を不断に見直し、効果の高い施策は一層進め、これまでと異なる視点の施策も取り入れていきたいと考えています。

これらのことを踏まえ、新年度における市政運営に向けた基本的な方針を述べさせていただきます。

【循環型社会で地球環境に貢献】

将来においても、健全で恵み豊かなまちを維持していくには、環境保全は重要な課題であると考えています。

そこで、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が低減され、健康で安全な生活が確保されたまちとなるよう、環境問題に積極的に取り組み、ごみの発生抑制や資源化を推進するなど、循環型社会の形成を推進するとともに、再生可能エネルギーを積極的に利活用した低炭素社会への取り組みを進めてまいります。

【情報技術の活用による業務革新】

現代は情報知識を基礎におく社会といわれ、様々な情報技術が組み合わせられて、日々の生活が成り立っています。

情報技術は、今後、指数関数的に発展するといわれており、その技術が活用されるようになることで、私たちの生活は想像を超えて豊かになると考えています。

そこで、行政が持つ様々なデータを、可能な限り提供し、民間企業、大学、研究機関、さらに医療機関など、様々な分野の先進的技術と組み合わせることで、都市生活の利便性を高めるとともに、経済を活性化していきたいと考えています。

行政事務においても、人工知能やICTを積極的に活用して、業務システムの効率化や新しい便利なサービスの提供を進めてまいります。

行政のデジタル化を推進することで、行政サービスの付加価値を高めていきます。

【将来を見据えたまちづくり】

先進的技術を活用したまちづくりを推進することにより、日々の生活が豊かで便利なものとなれば、国内外から注目を集めることとなります。そのことで、新たな企業の進出や投資が生まれ、新しいビジネスが創出されるなど、産業や経済の活性化が期待されます。

本市が魅力的なまちへとより一層発展することで、本市に住みたい、働きたい、子育てをしたいという意識が高まり、定住人口の増につながるものと考えています。

一人ひとりの生活を通し、健やかで明るく、元気に暮らしていくことは、人生を豊かに過ごすために大切なことです。

長寿社会において、65歳以上の方は10万人を超えており、いつまでも豊かに暮らし続けていただきたい。

だからこそ、いつまでも心身ともに健康であるように、運動施設を充実していくとともに、健康増進を進める体制を整えるなど、誰もが楽しめる健康スポーツ施策に取り組んでまいります。

受け継がれてきた文化や自然環境など、それぞれの地域が持つ特徴を活かしながらまちづくりを進めることで、自分の住むまちへの愛着が深まるものと考えています。

本市で生まれ育った「市川っ子」たちをはじめ、皆様が生涯を通じて市川市民であることに誇りを持っていただけるよう、将来を見据えた先進的なまちづくりに取り組んでまいります。

【国内外への情報発信】

市民の皆様から愛されるまちになるためには、行政の取り組みを、これまで以上に知っていただくことから始めなければなりません。

そこで、就任以来続けているタウンミーティングのやり方にも工夫を加え、引き続き多くの方と対話してまいります。

また、民間企業や大学などと連携・協力して地域の課題解決に取り組み、より開かれた自治体として、その過程をオープンにし、国内外に広く発信してまいります。

そのことで、新たな知見が本市に集まり、変革の中心として機能していきたいと考えています。

将来都市像の実現に向けて（重要な施策）

基本方針に基づいて取り組む新年度の重要な施策につきましては、総合計画第二次基本計画に定めました目標「安心して快適な活力のあるまち」に沿って、述べさせていただきます。

（１）安心なまちづくり

はじめに、安心なまちづくりについてです。

誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、子育て世代や高齢者、障がいのある方などにそれぞれ必要な支援を行うとともに、子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組みます。

また、防災や防犯の取り組みを強化し、災害に強い安全なまちづくりに取り組んでまいります。

本市は、これまでも待機児童の解消に向けて、保育施設の整備や保育士の安定確保に取り組み、安心して子育てができる環境の整備に注力してまいりました。

核家族世帯や、共働き世帯が増加するなか、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、妊娠から出産、育児を一貫して支援することやライフスタイルの多様化に応じた子育て支援が必要です。

そこで、本年 8 月から、子ども医療費助成における保護者の所得制限撤廃の対象を中学校 3 年生まで拡大するとともに、本年 10 月から全面実施される、幼児教育の無償化への対応を着実に進めるなど、安心して子どもを育てられる環境を整えてまいります。

千葉県が行う特定不妊治療費助成事業に加え、本市が一部助成を行うことで、子どもを望む方々が妊娠、出産その後の子育てをより安心して迎えられるよう、支援してまいります。

育児への不安や負担は、産後うつや児童虐待の一因となる可能性があることを踏まえ、相談窓口の利用促進や相談体制の強化を図るほか、新たに産後ケア事業を始めるなど、子育て世帯や子どもへの支援を拡充してまいります。

安心して自分らしい生活を送るためには、健康であることも重要です。生活習慣病の予防など健康にまつわる課題は様々なことから、市民の皆様の多様なニーズを踏まえて課題解決に取り組んでまいります。

経済的事情や障がいの有無などにより、学習や就労の機会が制限されることがあってはなりません。

そこで、生活に困窮する世帯については、子どもたちの高校進学・卒業に向けた学習支援を実施してまいります。

また、障がいのある方の自立と社会への参加を促進できるよう、関係機関と連携を取りながら、総合的な相談や就労支援を継続して行ってまいります。

この度、新たな教育振興大綱を策定しました。もとより本市は、文教都市として、教育に力を入れてまいりました。一人ひとりの個性を尊重し、誰もが能力を伸ばせるよう、支援が必要な方には様々な方法で寄り添い、個々のニーズに応じた教育を提供する必要があります。

そこで、教育委員会と連携し、より多様な教育を推進するための効果的なICTの活用について、検討を進めてまいります。

また、国府台病院内にある老朽化した院内学級を建て替え、入院している子どもたちの学習環境を整えるなど、更に質の高い教育環境を整備してまいります。

多様な文化を学ぶことは、豊かな人間性をはぐくむことにもつながり、重要です。本市では、昨年9月に、震災復興イベントなどで交流のあった福島県喜多方市、西会津町、北塩原村と、相互交流に関する協定を締結しました。

この交流の一環として、学校給食に会津地方の米を取り入れます。この米は、全国有数のブランド米として食味の良さを高く評価されているものです。

これまでも給食費に係る保護者の負担軽減を図るため、米の購入をしてまいりましたが、会津地方の米を購入することで、福島復興につながるとともに、給食でおいしいご飯を提供し、食育を通じた交流に取り組んでまいります。

近年、日本各地において台風や豪雨による被害が多発しております。また、大阪や北海道で発生した地震では、ブロック塀の倒壊、建物や道路の損壊など非常に大きな被害が出ました。

災害に強いまちづくりは喫緊の課題であり、災害時の速やかな対応の実現のほか、日頃からの災害対策が重要となります。

本市では、計画的にポンプ場や雨水管渠の整備を進めております。市川南ポンプ場の整備を進めるなど、引き続き浸水対策に取り組んでまいります。

既存の危険なコンクリートブロック塀などについては、倒壊による被害を低減するため、撤去するための費用の一部を助成してまいります。

災害時には情報収集や被害状況の適切な把握が重要であることから、新たな情報収集体制を検討するなど、災害時の対応を強化します。

火災や救急など、市民生活における緊急の際に、安全かつ迅速に対応するため、必要な消防車両などを整備します。

安全なまちにするには、ハード面の整備だけでなく、一人ひとりが日頃から防災や防犯に対して意識を持つことが必要です。

そこで、家庭での防災・減災意識を広げていくため、子育て世代を対象とした防災講座を開催するなど、実効性のある防災・減災の啓発に取り組んでまいります。

また、千葉県が設置していた防犯ボックスは閉所することになりますが、犯罪抑制の効果や地域の要望を踏まえ、下貝塚地区と北国分地区に防犯ボックスを新たに設置し、地域と行政が協力して防犯力を向上していく拠点といたします。

(2) 快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりについてです。

持続可能なまちづくりの一環として循環型社会形成への取り組みを進めるほか、スポーツ環境の充実に取り組み、市民の皆様の健康増進や交流などを促進してまいります。また、市民生活を支える都市基盤などの計画的な整備を着実に進めます。

循環型社会を形成していくには、「地球規模で環境を考え、足元から地域で行動する」ことが必要です。

そこで、ごみを資源化し再生可能エネルギーを創出することで、環境負荷を低減するほか、創出したエネルギーで公共施設の電気を賄うなど、エネルギーの地産地消の実現を目指してまいります。

そのために、ごみの分別により資源化を推進するなど、持続可能なまちの実現に向けて取り組んでまいります。

昨年12月に、千葉ロッテマリーンズとのフレンドシップシティ・プログラム協定を締結しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を翌年に控えており、スポーツへの興味・関心はますます高まると考えています。

スポーツを楽しむことは、心身の健康を保持増進することに加え、地域コミュニティが活性化するという効果が期待されます。

そこで、国府台球場の再整備を進めるほか、市民プール及び周辺地域の再整備計画に着手いたします。

また、広尾防災公園や塩浜1号公園においても、快適なスポーツ環境を整えてまいります。

心地よい暮らしを送るには、地域の特性を活かした空間を整備して、まちに愛着を感じていただくことも大切です。

地域の特徴を活かした良好な景観をつくるため、市民の皆様の積極的な参加や事業者との連携を推進してまいります。

都市部に残された貴重な環境である行徳近郊緑地に、自然に親しむ場として、新たな野鳥観察施設を整備します。また、市域北部では、堀之内貝塚公園との連続性を持ち、特色ある地区公園となるよう、小塚山公園の整備に着手します。

日々の生活を安心して快適に送るには、移動に関して、安全性や利便性が求められます。

児童や道路利用者の安全確保のため、通学路の定期的な合同点検にあわせ、区画線を明確に表示するといった整備などを進めてまいります。

京成電鉄菅野駅において、高齢者や障がいのある方に配慮したバリアフリー化を促進してまいります。また、コミュニティバスは、新たに北国分地区で導入に向けた実証実験を開始します。

都市基盤は、まちの魅力を高め、快適な暮らしに大きく寄与するものであり、計画的な整備が求められます。

昨年6月の東京外かく環状道路千葉県区間の開通は、市内の交通に大きな変化をもたらしました。市内交通のさらなる円滑化を図るため、都市計画道路3・4・12号北国分線の道路築造工事を進めるとともに、都市計画道路3・6・32

号市川鬼高線の事業区間の用地取得などを進めてまいります。

中長期的な人口動態を考慮した場合、市川市斎場については、火葬需要の増加への対応が求められることから、再整備に向けた基本方針の策定に着手します。

新庁舎については、快適かつ機能的で、来庁者に親しまれるように整備を進めます。ICTの積極的な活用で窓口サービスも大きく変わっていくことから、フロアが柔軟に対応できるよう空間整備に取り組んでまいります。

(3) 活力のあるまちづくり

重要な施策の締めくくりは、活力のあるまちづくりについてです。

市民の皆様が賑わいと活気に満ちたまちで暮らせるよう、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、多様な主体と連携し、先進的技術を様々な分野に活用することで、市民生活の豊かさと利便性を追求してまいります。

行徳地域の臨海部では、海辺の自然環境などを活かした、市民の皆様が海辺に親しめるまちづくりを進めております。

塩浜地区の沿岸部では、施設整備の基本計画策定に着手します。

市川漁港では、引き続き施設整備に取り組むとともに、土地区画整理事業が完了する塩浜 2 丁目では、地域特性である利便性の高い交通機能などを活かした新たな拠点として、土地利用の誘導を図ってまいります。

地域コミュニティゾーンでは、地域住民の利便性と地域の魅力を向上させるための施設整備について、基本計画を策定してまいります。

旧行徳街道を中心としたエリアでは、歴史的・文化的な資源や街並みを活かしながら、地域の魅力を高めるための整備に取り組んでまいります。

まちの賑わいを創出し地域への愛着心をはぐくむには、地域経済を活性化させるための支援が必要です。

そこで、魅力にあふれた都市農業を促進するため、施設園芸栽培に対する支援を行い、農業経営者の確保と農業経営の安定化を図ってまいります。

市内商店街の店舗リニューアルを支援し、地域での買い物の利便性を高め、商店街の活性化を図ってまいります。

経済の成長には、新たなビジネスの創出も必要です。起業家への支援を継続し、市内で起業を志す若者や女性などが活躍できるようサポートしてまいりま

す。

市内中小企業の販路拡大のため、その優れた技術を国外の展示会でもアピールできるよう出展を支援し、地域経済の活性化につなげてまいります。

人々の地域に根差した活動や活発な交流など、地域コミュニティの活性化は活力あるまちづくりに寄与します。

そこで、地域の特徴を活かした多くの方が集えるイベントを開催し、交流の場とすることで、地域の更なる活性化を図ってまいります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けては、ブルガリア共和国のホストタウンに登録したことから、大会に向けた機運醸成を図るため、市民交流の機会創出に努めてまいります。

国際施策の新たな展開として、関係機関や自治体と連携し、海外の知見や技術などを取り入れ、都市の発展を目指してまいります。

多様な主体と連携し、先進的技術の活用に取り組むことで、市民生活の利便性や本市の魅力と価値の向上につなげていきたいと考えています。

そこで、SNSを活用した、より効果的な情報発信、相談窓口の設置、行政手続のオンライン化に取り組んでまいります。

行政サービスのデジタル化を推進し、従来の手法や仕組みを革新して新たな付加価値を生み出すため、本市の情報システムを整理分析し、行政コストの低減と行政サービスの向上を目指してまいります。

民間によるビッグデータの活用が新たな産業の創出や豊かな市民生活の実現につながることから、市が保有している様々な情報を民間に提供できる仕組みを整えてまいります。

先進的技術を活用し、新たな市民サービスの創出や業務効率の向上を推進するためには、行政組織全体のレベルアップが必要です。そのため、職員の能力が十分に発揮できるような環境を整え、優秀な人材の確保に努めてまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

市制施行から本市は 85 年が経過します。近づいて来た 100 周年に向けて、「いつも新しい流れがある 市川」という姿を具現化していくため、足元の暮らしに新しい気づきを求めて、市政運営に全力で取り組んでまいります。

新年度の予算は、一般会計では、前年度当初比 9.6%増の 1,578 億円としました。また、特別会計全体では、前年度当初比 0.1%減の 742 億 4,800 万円としたところです。

一般会計と特別会計に公営企業会計を合わせた予算総額は、前年度当初比 5.3%増の 2,508 億 4,800 万円としました。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の施政方針といたします。